

平成30年度決算検査報告に掲記した事項等の総件数は335件であり、指摘金額は計1002億3058万円である。この内訳は次のとおりである。

事項等	掲記件数	指摘金額	左記の掲記件数のうち背景金額を掲記した件数
不当事項	収 4件	11億4872万円	—
	支 248件	40億9093万円	—
	外 2件	4億8221万円	—
	254件	57億2187万円	—
意見を表示し又は処置を要求した事項			
34条関係	収 1件	26億8060万円	—
	支 3件	1億3345万円	—
34条及び36条関係	支 6件	40億1376万円	1件
36条関係	収 1件	9910万円	—
	支 14件	481億8436万円	7件
	外 2件	24億8932万円	—
	27件	576億0059万円	8件
本院の指摘に基づき 本当局において改善の 処置を講じた事項	収 5件	25億7755万円	2件
	支 30件	218億0870万円	3件
	外 11件	125億2312万円	4件
	44件	369億0937万円	9件
指摘事項計	収 11件	< 9件分 > 65億0472万円	/
	支 301件	< 297件分 > 782億3120万円	
	外 15件	< 14件分 > 154億9465万円	
	325件	< 320件分 > 1002億3058万円	
国会及び内閣に対する 報告（随時報告）	4件		
国会からの検査要請 事項に関する報告	2件		
特定検査対象に 関する検査状況	4件		
総計	335件	< 320件分 > 1002億3058万円	

注(1) 指摘金額・背景金額……7ページ参照

注(2) 収 は収入に関するもので、支 は支出に関するもので、外 は収入支出以外のものである。

注(3) 金額は1万円未満を切り捨てているので、集計しても合計額と一致しない場合がある。

注(4) 「本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項」のうち1件は収入(背景金額)と収入支出以外(指摘金額)の両方に関するもので、1件は支出(指摘金額)と収入支出以外(背景金額)の両方に関するものであり、それぞれで件数と金額を計上している。また、件数の合計に当たってはその重複分を控除している。

注(5) 「意見を表示し又は処置を要求した事項」及び「本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項」には、指摘金額と背景金額の両方があるものが計12件ある。

注(6) 「不当事項」と「本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項」の両方で取り上げているものがあり、それぞれその金額の重複分を控除しているため、各事項の金額を集計しても計欄の金額とは一致しない。

【参考1】

平成30年度決算検査報告掲記事項の府省・団体別、事項別件数金額総括表

事項 府省又は 団体名	不当事項	意見を表示し又は処置を要求した事項			本院の指摘に基づき 当局において改善の 処置を講じた事項	計
		会計検査院法 第34条関係	会計検査院法 第34条及び 第36条関係	会計検査院法 第36条関係		
	件	件	件	件	件	件
国 (衆議院)				外 1 9億4448万円		外 1 9億4448万円
内閣 (内閣官房)			支 1			支 1
内閣府 (内閣府本府)	支 11 1億7540万円		支 1	支 2 40億2675万円 (4933万円)		支 14 42億0215万円 (4933万円)
内閣府 (宮内庁)					支 1 5846万円	支 1 5846万円
内閣府 (金融庁)					支 1 2025万円	支 1 2025万円
総務省	支 8 6億7855万円		支 2 34億5274万円	支 2 13億1946万円		支 12 54億5075万円
					外 1 2億2950万円	外 1 2億2950万円
法務省					外 1 23億5845万円	外 1 23億5845万円
外務省				支 2 80億1511万円 (131億7689万円)	支 1 2994万円	支 3 80億4505万円 (131億7689万円)
財務省	取 1 2億1279万円				取 2 5億7908万円 (11億8542万円)	取 3 7億9062万円 (11億8542万円)
					支 2 146億5709万円	支 2 146億5709万円
文部科学省	支 36 6億6474万円		支 1 2億4305万円		支 1 35億4060万円	支 38 44億4839万円
					外 1 4億9412万円	外 1 4億9412万円
厚生労働省	取 2 9億3461万円					取 2 9億3461万円
	支 79 9億0907万円	支 1 3994万円	支 3 3億1797万円 (12億1237万円)	支 2 3658万円 (3437億2957万円) (2億9144万円)	支 4 3億0322万円	支 89 16億0678万円 (12億1237万円) (3437億2957万円) (2億9144万円)
農林水産省	支 39 4億7181万円	支 1 2677万円		支 3 135億7299万円 (103億5202万円) (23億8310万円)	支 2 3659万円 (18億0913万円)	支 45 141億0816万円 (103億5202万円) (23億8310万円) (18億0913万円)
経済産業省	支 15 8694万円			支 1 202億6103万円		支 16 203億4797万円
国土交通省		取 1 26億8060万円				取 1 26億8060万円
	支 23 3億3781万円			支 1 8億1655万円 (11億7676万円)	支 5 6億1076万円 (945億1337万円)	支 29 17億6512万円 (11億7676万円) (945億1337万円)

府省又は 団体名	事項 不当事項	意見を表示し又は処置を要求した事項			本院の指摘に基づき 当局において改善の 処置を講じた事項	計
		会計検査院法 第34条関係	会計検査院法 第34条及び 第36条関係	会計検査院法 第36条関係		
環境省	件 [支] 19 3億0393万円	件	件	件 [支] 1 1億3589万円	件 [支] 3 8億7639万円	件 [支] 23 13億1621万円
防衛省					[収] 1 4826万円	[収] 1 4826万円
	[支] 1 2174万円				[支] 5 3億9651万円 (50億3682万円)	[支] 6 4億1825万円 (50億3682万円)
					[外] 2 90億6640万円	[外] 2 90億6640万円
日本私立学校振興 ・共済事業団	[支] 12 2億7840万円					[支] 12 2億7840万円
日本銀行					[支] 1 970万円	[支] 1 970万円
日本中央競馬会				[外] 1 15億4484万円		[外] 1 15億4484万円
東京地下鉄株 式会社	[支] 1 1710万円					[支] 1 1710万円
東日本高速道 路株式会社					[外] 1 1億4889万円 (11億1514万円)	[外] 1 1億4889万円 (11億1514万円)
中日本高速道 路株式会社					[外] 1 2678万円 (1億0316万円)	[外] 1 2678万円 (1億0316万円)
西日本高速道 路株式会社					[外] 1 5557万円 (6億3784万円)	[外] 1 5557万円 (6億3784万円)
本州四国連絡 高速度株式 会社					[収] 1 (4億2703万円)	[収] 1 (4億2703万円)
					[外] 1 5964万円	[外] 1 5964万円
日本年金機構	[収] 1 130万円					[収] 1 130万円
		[支] 1 6674万円				[支] 1 6674万円
独立行政法人 国立美術館	[支] 1 530万円					[支] 1 530万円
独立行政法人 国際協力機構				[支] 1		[支] 1
独立行政法人 日本スポーツ 振興センター					[外] 1 8377万円	[外] 1 8377万円
独立行政法人 高齢・障害・求職者 雇用支援機構	[支] 1 353万円					[支] 1 353万円
独立行政法人 石油天然ガス・ 金属鉱物資源機構					[支] 1 1億1966万円	[支] 1 1億1966万円
独立行政法人 国立病院機構	[支] 1 3582万円					[支] 1 3582万円
独立行政法人 中小企業基盤 整備機構				[支] 1		[支] 1
独立行政法人 都市再生機構					[収] 1 19億5021万円	[収] 1 19億5021万円

府省又は 団体名	事 項	不 当 事 項	意見を表示し又は処置を要求した事項			本院の指摘に基づき 当局において改善の 処置を講じた事項	計
			会計検査院法 第34条関係	会計検査院法 第34条及び 第36条関係	会計検査院法 第36条関係		
独立行政法人 日本高速道路保有 ・債務返済機構		件	件	件	件	件	件
					収 1 9910万円	収 1 9910万円	
国立研究開発法人 日本原子力 研究開発機構					支 1 10億9675万円	支 1 10億9675万円	
独立行政法人 地域医療機能 推進機構	外	1 2667万円				外 1 2667万円	
国立大学法人 山梨大学	外	1 4億5554万円				外 1 4億5554万円	
阪神国際港湾 株式会社	支	1 2億0065万円				支 1 2億0065万円	
日本郵便株式会社					支 1 5083万円	支 1 5083万円	
東京電力 ホールディングス 株式会社					支 1 195万円	支 1 195万円	
					外 1 (203億1399万円)	外 1 (203億1399万円)	
合 計	収	4 11億4872万円	収 1 26億8060万円		収 1 9910万円	収 5 25億7755万円	収 11 65億0472万円
	支	248 40億9093万円	支 3 1億3345万円	支 6 40億1376万円	支 14 481億8436万円	支 30 218億0870万円	支 301 782億3120万円
	外	2 4億8221万円			外 2 24億8932万円	外 11 125億2312万円	外 15 154億9465万円
	計	254 57億2187万円	計 4 28億1405万円	計 6 40億1376万円	計 17 507億7278万円	計 44 369億0937万円	計 325 1002億3058万円

○ 上記の各事項のほか、「国会及び内閣に対する報告」（随時報告）が4件、「国会からの検査要請事項に関する報告」が2件、「特定検査対象に関する検査状況」が4件あり、これらを含めた掲記件数は335件である。

注(1) 収は収入に関するもので、支は支出に関するもので、外は収入支出以外のものである。

注(2) 金額は1万円未満を切り捨てているので、集計しても合計額とは一致しない場合がある。

注(3) ()内の金額は背景金額であり、個別の事案ごとにその捉え方が異なるため金額の合計はしていない。

注(4) 内閣（内閣官房）の1件及び総務省のうち1件は、内閣（内閣官房）及び総務省の両方に係る指摘であり、金額は総務省のみに計上している。また、件数の合計に当たっては、その重複分を控除している。

注(5) 内閣府（内閣府本府）のうち1件及び総務省のうち1件は、内閣府（内閣府本府）及び総務省の両方に係る指摘であり、金額は総務省のみに計上している。また、件数の合計に当たっては、その重複分を控除している。

注(6) 外務省のうち1件及び独立行政法人国際協力機構の1件は、外務省及び独立行政法人国際協力機構の両方に係る指摘であり、金額は外務省のみに計上している。また、件数の合計に当たっては、その重複分を控除している。

注(7) 経済産業省のうち1件及び独立行政法人中小企業基盤整備機構の1件は、経済産業省及び独立行政法人中小企業基盤整備機構の両方に係る指摘であり、金額は経済産業省のみに計上している。また、件数の合計に当たっては、その重複分を控除している。

注(8) 国土交通省のうち1件及び阪神国際港湾株式会社の1件は、国土交通省及び阪神国際港湾株式会社の両方に係る指摘であり、金額の合計に当たっては、その重複分を控除している。

注(9) 本州四国連絡高速株式会社の1件は収入(背景金額)と収入支出以外(指摘金額)の両方に関するものであり、それぞれで件数と金額を計上している。また、件数の合計に当たってはその重複分を控除している。

注(10) 東京電力ホールディングス株式会社の1件は支出(指摘金額)と収入支出以外(背景金額)の両方に関するものであり、それぞれで件数と金額を計上している。また、件数の合計に当たってはその重複分を控除している。

注(11) 「不当事項」と「本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項」の両方で取り上げているもの（租税の徴収過不足に関するもの(45ページ及び272ページ参照)）があり、その金額の重複分を控除しているので、各事項の金額を集計しても計欄の金額とは一致しない。

注(12) 「意見を表示し又は処置を要求した事項」及び「本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項」には、指摘金額と背景金額の両方があるものが計12件ある。

【参考2】

掲記件数、指摘金額の推移（平成21～30年度決算検査報告）

年 度	掲 記 件 数	指 摘 金 額
平成21	986件	1兆7904億8354万円
22	568件	4283億8758万円
23	513件	5296億0742万円
24	630件	4907億4510万円
25	595件	2831億7398万円
26	570件	1568億6701万円
27	455件	1兆2189億4132万円
28	423件	874億4130万円
29	374件	1156億9880万円
30	335件	1002億3058万円

(注) 掲記件数には「国会及び内閣に対する報告」（随時報告）、「国会からの検査要請事項に関する報告」及び「特定検査対象に関する検査状況」の件数も含まれている。

【参考3】

指摘金額と背景金額

「指摘金額」

指摘金額とは、租税や社会保険料等の徴収不足額、工事や物品調達等に係る過大な支出額、補助金等の過大交付額、管理が適切に行われていない債権等の額、有効に活用されていない資産等の額、計算書や財務諸表等に適切に表示されていなかった資産等の額等である。

「背景金額」

背景金額とは、検査の結果法令、制度又は行政に関し改善を必要とする事項があると認める場合や、政策上の問題等から事業が進捗せず投資効果が発現していない事態について問題を提起する場合等において、上記の指摘金額を算出することができないときに、その事態に関する支出額や投資額等の全体の額を示すものである。なお、背景金額は個別の事案ごとにその捉え方が異なるため、金額の合計はしていない。